

クリーンパーク折居余剰電力売却仕様書

1. 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、城南衛生管理組合クリーンパーク折居（以下「クリーンパーク折居」という。）が供給する余剰電力の内、再生可能エネルギーによる発電分を除いた電力（以下「再生可能エネルギー電気以外の余剰電力」という。）の売却について適用する。

(2) 件名 クリーンパーク折居余剰電力売却

(3) 供給場所 京都府宇治市宇治折居 18 番地

(4) 発電設備 定格出力 2,116.9kW 1 基

(5) 供給電気方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式

イ 供給電圧 標準電圧 6,000V

ウ 周波数 60Hz

エ 本線 1 回線

(6) 供給地点

供給場所におけるクリーンパーク折居の構内第 1 柱上に施設した開閉器の電源側接続点である。

2. 売却仕様

(1) 契約方法 単価契約

(2) 発電認定設備

当該発電設備は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）における再生可能エネルギー発電設備（バイオマス発電）であり、再生可能エネルギー電気以外の余剰電力の量は、毎月発注者が測定するバイオマス比率に応じて算定する。

(3) 再生可能エネルギー発電設備の区分

バイオマス発電設備（一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃焼）

(4) 予定売却電力量 3,315,358kWh（詳細は添付資料②）

(5) 予定バイオマス比率 56%

(6) 供給期間 令和 6 年 4 月 1 日 0 時から令和 7 年 3 月 31 日 24 時まで

(7) 契約条項 別紙のとおり

3. その他

(1) 停電期間について

この契約の期間において、定期検査による発電機の停止期間は、令和 7 年 1 月 20 日から同年 1 月 28 日を予定している（詳細は添付資料①を参照）。

その他、この契約の期間において、計量法に基づく計量器の取替等による停電の予定はない。

(2) 新事務所棟について

令和 6 年度より、クリーンパーク折居の附属棟として現在建設中の新事務所棟の使用を開始する予定であり、新事務所棟はクリーンパーク折居の発電電力の一部を使用することから売却電力量が令和 5 年度までの実績に対して減少する予定である。

なお、新事務所棟の電力使用量及び使用開始日等についてはあくまで予定であるため、使用量や期間等の計画に変更があっても発注者は一切の責任を負わないものとする。

(3) 非化石価値について

今回売却を行う再生可能エネルギー電気以外の余剰電力については非化石価値を含むものとする。ただし受注者（落札者）自らが再生可能エネルギー電気以外の余剰電力について電力量認定を実施すること。

(4) 添付資料

添付資料 - ① 令和 6 年度クリーンパーク折居運転計画（案）

添付資料 - ② 令和 6 年度月別予定売却電力量

添付資料 - ③ 令和 3 年度、令和 4 年度月別売却電力量実績

添付資料 - ④ 令和 4 年度売却電力量実績（30 分値）

添付資料 - ⑤ バイオマス比率実績